

『NBS 公共経済学』正誤表

第1版 第1刷

修正箇所	修正前	修正後
第6章 p. 97 4行目	そうすると、❸のような社会費用曲線が描けるため、均衡点は <u>E-</u>	そうすると、❸のような社会費用曲線が描けるため、均衡点は <u>E+</u>
第6章 p. 97 7～8行目	となつて、社会費用を考慮しないよりも財の価格は安価かつ大量に取引されていることがわかります。	となつて、社会費用を考慮しない点 <u>E'</u> の財の価格は安価かつ取引量も大量になっていることがわかります。
第6章 p. 97 10～11行目	となるので、財 X の取引は価格が高価かつ少量の取引にとどまることがわかります。	となるので、財 X の取引は点 <u>E'</u> での価格が高価かつ取引量も少量にとどまることがわかります。
第9章 p. 150 表 9-2	$60 - 30 = \underline{-30}$	$60 - 30 = \underline{30}$
第13章 p. 208 2行目	このように、たんに生活保護水準以下の人々に生活保護費を給付するだけでは <u>就労を促すという観点で、第9章で説明したような誘因両立性をもたないことがわかります。</u>	このように、たんに生活保護水準以下の人々に生活保護費を給付するだけでは、 <u>被保護者に就労を促すという観点で、第9章で説明したような誘因両立性をもたないことがわかります。</u>

お詫びして訂正いたします。

2025年6月26日 日本評論社